

県政改革方針 令和8年度実施計画（案） **（変更主要部分）**

財務部 県政改革課

趣 旨

改革方針に基づく県政改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない（県政改革の推進に関する条例第4条において規定）。

令和 7 年度からの主な変更箇所

① 令和 7 年度に方針変更した主要課題

ア 地域整備事業

項 目	変更内容
企業庁	・ 淡路夢舞台 「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和 7 年12月策定）」に基づき、ホテル等の企業庁保有資産の民間への譲渡や、夢舞台全体の一体的運用に向けた取組を進める。 ・ 播磨科学公園都市 持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性について、播磨科学公園都市のあり方検討協議会にて、検討を進め、中間とりまとめを行う 等

イ 分収造林事業

項 目	変更内容
公社等	・ 分収林事業から新たな森林管理スキーム（民間経営又は公的管理）に移行するため、令和 1 0 年度までの 3 年間で全ての分収林契約の解約を目指し、県とともに所有者との移行交渉を進める。 ・ 公的管理に移行する契約地については、県とともに立ち上げる「兵庫県森づくり支援センター（仮称）」の枠組みにより、県からの委託により、農林機構が、巡視や間伐等の森林管理を実施

ウ 公社等（各団体の取組内容）

団体名	変更内容
(公財) 兵庫県住宅 再建共済基金	制度見直し内容の周知 共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組や、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組を廃止するなどの条例改正（令和7年12月）に基づく新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 等
(公財) 兵庫県国際交 流協会	海外事務所の廃止と代替措置の実施 ・海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていること、さらに現地では、民間等の他の団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止 ・廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始 R8年度中:ワシントン州事務所 R9年度中:パリ事務所 R10年度中:香港経済交流事務所
兵庫県 道路公社	安全・安心で快適な道路環境の確保 料金収入は減収傾向で推移する見込みであり、支出は資材、人件費の高騰や金利の上昇等により増加見込であることが課題となっていることから、播但連絡道路については長期的な管理運営のあり方についても検討 等
(株)夢舞台	今後のあり方検討 ・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、ホテル等の事業については、公募にあわせ整理に着手 ・指定管理事業については、今後公表される指定管理者の公募条件等を踏まえて検討 ・これらを踏まえ、今後の法人のあり方を検討

エ 県庁舎再整備

項 目	変更内容
県庁舎再整備	機能的でコンパクトな新庁舎整備 ・「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」に基づき、基本計画を策定する ・旧県民会館（令和7年3月閉館）については、解体撤去等の準備を進める 等 暫定的な本庁舎再編 ・民間オフィスビルの改修設計及び工事を推進するとともに、順次、県有施設及び民間オフィスビルへの移転を実施する

オ 県立大学の授業料等無償化

項 目	変更内容
兵庫県公立大学法人	高等教育の負担軽減 ・ 入学金及び授業料の無償化 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず全学年を対象に令和8年度から無償化 ・ 県外生の入学金の引き下げ 県外生の入学金を国立大学並みに引き下げ（学部・大学院の新入生） ・ 事業効果の検証 事業開始後5年（令和11年度）を目途に実施する事業評価に向けて、入学生や卒業生の動向をはじめとする関連データの収集を行うとともに、各年度における適切な成果指標の設定や効果検証を実施

令和7年度からの主な変更箇所（続き）

② その他の変更箇所

項 目	変更内容	
事務事業	令和7年度以降に事業のあり方等を検討した7事業について見直し内容等を記載	
	事業名	今後の予定
	躍動する兵庫応援事業 【県・市町連携枠】	国の新地方創生交付金が制度創設1年目であり、今後の採択状況等を踏まえる必要があることから、令和8年度は事業を継続し、改めて今後の事業のあり方を検討
	神戸マラソン開催費	応募者数の増加及び海外認知度の向上を踏まえ、兵庫の魅力発信のための重要コンテンツと位置づけ、現行どおり支援を継続 等
	老人クラブ活動強化 推進事業	「新たな枠組み」の助成について、活動の継続や、再開への支援としての効果があったため、拡充した支援対象で助成を継続 等
	海外事務所運営費	行政各分野の課題の多様化・国際化による専門性の向上や、現地における民間等の他団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止 等
	ひょうごふるさと館 運営事業	特産品等を収集・展示する公的な機能を維持しつつ、運営コストの削減など経営改善の取組を推進 等
	バス対策費補助	・国庫補助要件の緩和が令和9年度に終了する方針が示されたことから、令和8年度から支援を行う他分野・地域間連携の市町実証実験の効果も踏まえつつ、令和10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討 ・令和8年度は地域公共交通リ・デザイン推進事業（他分野・地域間連携の市町実証実験への支援）等を先行的に実施 等
	市街地再開発事業	現県政改革期間内に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、現行どおりの補助を実施

令和7年度からの主な変更箇所（続き）

② その他の変更箇所（続き）

項 目	変更内容					
投資事業	ア 投資事業 (ア) 考え方 ・ R8以降の基本額は、その実負担額がR7の実負担額を上回らない範囲で設定 (イ) 令和8年度基本額の設定 a 通常事業 補助：1,020億円（R7基本額同額） 単独：530億円（R7基本額同額） b 緊急措置事業（補助：防災・減災、国土強靱化加速化対策事業） 令和7年度経済対策補正に前倒しされたため、令和8年度基本額は0億円 c 緊急措置事業（単独：緊急自然災害防止対策事業等） 各事業のR8基本額（R7基本額同額）					
	イ 令和8年度当初予算における対応 ・ 令和8年度～10年度の通常事業費について、県の実負担額が増加しない範囲で、補助・単独事業間の振替、事業の年度間調整を行い、適切に各年度の事業費を設定 ・ 具体的には、新たに実施する県立学校の環境改善事業等の事業費を確保するため、令和8年度～10年度の公共事業を削減して必要な事業費を捻出					
	ウ 大型投資事業					
	<table> <tr> <th>区分</th><th>見直し内容・今後の検討内容</th></tr> <tr> <td>ひょうご障害者総合レニ ガセタ(仮称)整備事業</td><td>「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討</td></tr> <tr> <td>但馬空港の機能強化</td><td>「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の施策を展開</td></tr> </table>	区分	見直し内容・今後の検討内容	ひょうご障害者総合レニ ガセタ(仮称)整備事業	「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討	但馬空港の機能強化
区分	見直し内容・今後の検討内容					
ひょうご障害者総合レニ ガセタ(仮称)整備事業	「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討					
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の施策を展開					

令和7年度からの主な変更箇所（続き）

② その他の変更箇所（続き）

項 目	変更内容
公的施設等	「公共施設等総合管理計画」の改定を行うとともに、PPP/PFIプラットフォームの設置や一元的な情報発信など民間活用を促進する仕組みの構築
諸収入	収入証紙の廃止 収入証紙の代替手段として電子納付やキャッシュレス端末等の整備が進んだことから、これらの利用を一層促進することとし、収入証紙の廃止時期（令和9年度末予定）や経過措置を定めた条例の制定を検討
病院局	抜本的な経営改革に係る取組 - 西宮総合医療センターの段階的オープン（R8.7.1開院予定）や病棟の一時休止、稼働状況に応じた職員配置の適正化等の費用削減策、診療報酬改定を踏まえた新たな加算の取得や新規患者の受入推進等の収益増加策など、県立病院経営対策委員会での議論を踏まえた収支改善策の着実な実施 - 粒子線医療センターは、検討委員会からの提言を踏まえ、令和9年度末までに現地施設での治療を停止するとともに、県民の粒子線治療機会の確保策として、神戸陽子線センターの治療体制の拡充を実施